

根本復興大臣記者会見録

(平成25年10月15日(火) 10:31~10:37 於) 復興庁記者会見室)

1. 発言要旨

おはようございます。私から一点お話いたします。

先週11日に閣議決定された「子ども被災者支援法」に基づく基本方針」に盛り込んでいる施策の一つとして、今般、「県外自主避難者等への情報支援事業」を実施致します。

本事業は、福島県からの県外自主避難者を対象に、情報提供及び相談支援を行い、県外自主避難者が「避難生活」から「自立した生活」に移行できるよう、支援を行うものです。県外避難者が多くいらっしゃる近隣県2ヶ所、山形県・新潟県、また、同じく、遠隔地の大都市圏2ヶ所、北海道・大阪府の4道府県にてモデル的に実施をいたします。詳細は、配布資料をご覧くださいと思います。

私の方からは以上です。

2. 質疑応答

(問) これ(県外自主避難者等への情報支援事業)、東京で実施しない特段の理由はあるのでしょうか。

(事務方) ここに書いてありますように近隣県の2か所、山形、新潟のほかに大都市圏2か所ということで、実際は大阪、北海道になったのですが、これは公募して、この地域と団体に決めております。公募した段階では大都市圏については、北海道、大阪の他に東京ですとか、そういうところが公募対象になっていたんですけど、そういうところからも団体の申請というのでしょうか、公募はありましたが、結果的に選定基準、公正に審査した結果、北海道と大阪になったということです。

(答) モデル的にしっかりやれるところってことなんでしょう。

(事務方) 4か所、モデル的に行いました。ペーパーにも書いてございますが、また来年度、少し、個所を増やす形で概算要求などを行っておりますので、今年度、大阪になりましたが、西日本の地域ということで、もう少し広げていく際の足掛かりになるかと思えます。

(問) 今週中、11日から靖国神社で例大祭が行われますが、大臣御自身としてはどういった構図をとらえるのでしょうか

(答) 心の問題ですから、自然の私の心に従って、靖国神社を適切な時期に、適切な参拝を、今までもしてまいりました。

(問) 8月の時には15日の終戦の日は外して、先に参拝なさったと思うのですがけれども、今回は例大祭ということで事柄の性質が違うかと思うのですがけれども、時期を外して、あるいはすでに最近参拝なさったことはございますか。

(答) 自然の私の心に沿って、適切に対応したいと思います。

(問) 関連してですけれども、大臣は靖国神社はこれまで年に何回くらい参拝されてこられたのでしょうか。

(答) 私は日常的に靖国神社の近くの宿舎にかつて居ましたし、いろんな機会に靖国をお

参りしてまいりました。遺族会の皆様が来られることもありますし、特に意識することがおかしいのではないかなと元々思っているんで、私の心中に、心の赴くままに自然に対応してきた。だからそういうことですよ。

(問) 先日、田村市の都路地区、避難指示解除の街なんですけれども、それに先駆けてですね、11月1日に解除があるとかですね、結論として来年の春になるとかですね、色々な話が出ている。実際、復興庁としてはどのように状況を把握されているのでしょうか。

(答) 昨日、田村市の住民の方々と意見交換会を行いました。意見交換会は本年8月1日から田村市の避難指示解除準備区域で実施されている期間に向けての準備のための長期宿泊の実施期間が10月末までとなっております。11月以降の取扱い、これは長期宿泊を延長するか、あるいは避難指示を解除するかについて、住民の方々の忌憚のないご意見をお聞きするために開催をいたしました。

住民の方々からは、現在実施している長期宿泊について11月以降も延長してほしいという要望が大きかったと聞いております。また避難指示の解除についても来春を目指すこととしたらどうか、提案がなされたと聞いております。その他の住民の方々からは徹底した除染を実施すべきという意見や福島第1原発の安定に関する懸念のほか、地域活性化に向けた施策が必要だという意見が出ていると聞いております。今後、避難指示の解除や地域の復興について田村市とも一層緊密に連携しながら、その進め方や内容の検討を深めていきたいと思っております。

(以 上)